



# 碧南ロータリークラブ週報

第2225回例会 平成16年6月9日(水) 晴.最高28℃.最低19℃

- 会長 加藤 良邦 ● 幹事 竹中 義雄 ● SAA 杉浦 成人
- 例会日 毎週水曜日 12:30 ■ 例会場 碧南商工会議所ホール
- 事務局 碧南商工会議所内 〒447-8501 愛知県碧南市源氏神明町90  
TEL <0566> 41-1100 FAX <0566> 48-1100  
ホームページ: <http://www.hekinan-rc.jp/>  
E-mail: [info@hekinan-rc.jp](mailto:info@hekinan-rc.jp)
- 会報委員 竹下 豊・新美惣英・鶴田光久・杉浦昌裕

2003~2004年度  
国際ロータリーのテーマ

手を貸そう



Lend a Hand



刈谷税務署長 川本 静治様

## ● 齊唱

ロータリーソング「我らの生業」

## ● 本日のメニュー

和風弁当 大正館

## ● 本日のお客様

刈谷税務署長 川本 静治氏

高浜RC 上井善美君 深谷幸則君

## 会長挨拶

昨日、刈谷・高浜・知立・碧南の4クラブの会合・懇親会に、会長・幹事・次年度会長・幹事、そして事務局の森さんの5人で出席しました。ちょうど1年前にも、当クラブの長田会長・平岩幹事の担当でその会合が開かれ、私も竹中幹事とともに次年度会長として出席させていただきましたが、緊張のあまり、ほとんど記憶に残っていません。片方はあと何日という人たち、そしてもう片方は次年度に向かっていよいよスタートするという人たちということで、命運を分けるといいますか、次年度の人たちにとって非常に緊張した会合だったと思います。

私どもは、葬儀で故人に引導を渡します。葬儀の最も大切な部分で、諸行無常の教えを授けますが、1年の月日があっという間に経ってしまったと、今まさに自分自身で諸行無常を実感しています。

どうもありがとうございました。

## 幹事報告

近隣クラブ例会変更等は、お手許の資料の通りです。(詳細は各クラブにお問い合わせください) 東知多ロータリークラブの例会開催曜日が次年度7月より木曜日に変わりますのでお間違わないようお願いします。

今日お配りしております幹事報告の資料の裏側の通り、米山梅吉記念館創立35周年記念式典のご案内がきております。平成16年9月18日開催です。参加希望の方は事務局の方へ申し出てください。

### ※理事会報告

5月の収支につきましては原案通り承認されました。

「元気ッス！へきなん」の協賛は原案通り承認をされました。

## 委員会報告

〈出席奨励委員会〉

総会員数 75名（内出席免除者 14名）出席者56名	
出席対象者 48／61名	出席率 78.69%
欠席者19名(病欠者0名)	前々回修正出席率 100%

〈ニコボックス委員会〉

※三週連続出席率100%の場合は記念品を差し上げます。

- 神谷 研君 吉井先生に大変お世話になりました。有難うございました。
- 長田 昌昇君 グランドホッケーのご協賛有難うございました。おかげで、18口集まりました。
- 杉浦 健次君 吉井先生にお世話になりました。有難うございます。
- 木村 克美君 お陰様で無事対処できました。
- 青木 稔君 今年も遠征ゴルフ優勝：皿に残ったたった一つの饅頭を二人だけで取り合いました。やさしい私としてはひとり占めしないで、二人で、分け合っておいしく食べることにしました。幹事さんにはお世話になりました。
- 鈴木 敏弘君 先日木村徳雄さんに大変お世話になりました。
- 平岩統一郎君 碧南市友好親善協会総会が無事終了しました。
- 木村 徳雄君 本日の卓話の講師川本靜治さんを紹介させていただきます。
- 平岩 辰之君 ロータリー遠征ゴルフコンペで、木村徳雄様・青木稔様・他ゴルフ幹事の皆様に大変御世話になりました。
- 清澤 聰之君 6月2日の毎日新聞と6月3日の中日新聞に清澤満之記念館の事を載せて頂きました。
- 去る6月5日に市長さんをはじめ、教育長、ロータリー代表、商工会議所会頭等をお招きして内覧会を開催致しました。以後はいつでもお越し下さいませ。
- 竹中幹事、永坂隆一様出席ありがとうございました。
- 早退8件 合計 34,000円です。

## 卓話

### 「マルサあれこれ」

刈谷税務署長 川本 靜治 氏

碧南ロータリークラブの会員皆様におかれましては、常日頃から税務行政につきまして深いご理解と格別なご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

さて、納税者自身による適正な申告と納税に支えられている申告納税制度を維持し、課税の公平を確保するためには、故意に不正な手段で税金を免れた者の責任を厳しく追及しなければなりません。このため、一般の税務調査のほかに、大口・悪質な脱税をした者に対しては、税金を納めさせるだけではなく、懲役又は罰金という刑罰を科すため、査察調査という特別な調査を行っています。

この査察調査には、国税庁と国税局に配置されている国税査察官（全国で約1,300名）が当たっており、一罰百戒的な効果を通じて、申告納税制度を守る「最後の砦」として重要な使命を担っているものあります。

もともと、国税に關し告発等を規定する法律に「国税反則取締法」があります。同法1条には「収税官吏は、国税に関する犯則事件を調査する為必要があるときは犯則嫌疑者若しくは参考人に対し質問し、犯則嫌疑者の所持する物件等を検査し、任意に提出したる物を領置することができる」と任意調査を定め、同法2条では、「必要あるときは裁判所の許可を得て臨検、捜索又は

差押をすることができる」として強制調査を規定しているのです。世間でよくいわれている「マルサ」というものです。

映画「マルサの女」とか、床下及び冷蔵庫の中から、現金、金の延棒等が発見されたという新聞報道が目に付きますが、現実はそのような華やかな世界ではなく、朝も昼も夜もないような過酷な仕事です。まず、脱税のあらゆる情報収集から始まり、脱税規模・内容の検討、裁判官への許可状の請求を経て、強制調査を実施し、結果検察官へ告発となるわけです。平成14年中（第一審判決170件）の判決の状況をみると、有罪判決の割合は100%、脱税額は平均約1億7百万円、懲役は平均約1年3ヶ月、罰金は平均約2,600万円と厳しい内容となっております。

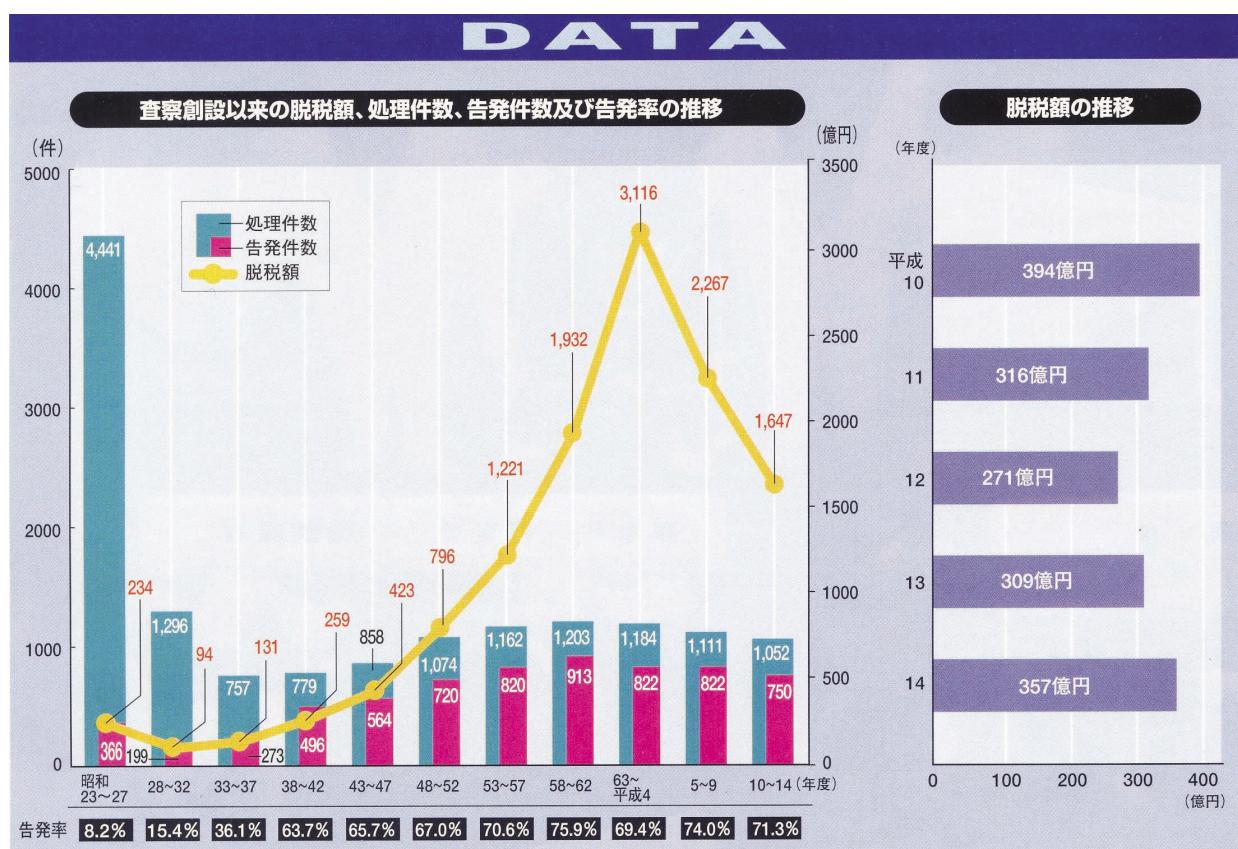
なお、査察創設以来の脱税額、告発件数等の推移と査察の歩みは資料を参照願いたい。

ところで、既にご承知かとは思いますが、今年の2月から全国に先駆けて名古屋国税局管内で国税電子申告・納税システムが導入されております。名古屋局管内の開始届出書の提出状況（平成16年5月末現在）は、8,455件（個人7,041件、法人1,414件）となっていますが、皆様方には、是非ともこの電子申告・納税等の積極的なご利用と地域社会へのPRをお願い申し上げます。

また、改正消費税法が本年4月から適用され、「事業者免税点制度」、「簡易課税制度」の大幅引き下げや価格表示における「総額表示」が義務づけられております。

このように税制に対する国民の皆様の関心が高まっている中で、私ども税の執行に携わる者といたしましては、適正かつ公平な課税の実現のため最大限の努力を重ね、国民の皆様に信頼される税務行政を確立してまいりたいと思っております。

特に碧南地区は、その昔、税務署があった地域であり、税の正しい理解者が多く、広く税知識の普及と納税意識の高揚に対し献身的な地域であることを私どもは非常に心強く感じております。引き続き、税務行政に対するご支援をいただきますよう改めてお願い申し上げます。



### 査察の歩み

年・月	事 績	年・月	事 績
昭和 22.3	所得税・法人税に申告納税制度導入	57.3	年間総脱税額300億円突破
23.7	大蔵省主税局に査察部、各財務局に国税査察部を新設、 査察官500名により査察制度がスタート	59.7	女性査察官を任命
	「間接国税犯則者処分法」を「国税犯則取締法」に改名	61.7	東京国税局に特別国税査察官を設置し、以後、順次各國 税局に設置
24.6	国税庁発足 国税庁及び国税局に調査査察部査察課を 設置	62.2	映画「マルサの女」封切
30	東京・大阪国税局に統括国税査察官を設置	平成 元.3	年間総脱税額700億円突破(査察創設以来最高額)
39	東京・大阪国税局に査察部を設置	4	消費税法施行
47.3	年間総脱税額100億円突破	2.7	査察官の定員が1000名を超える
5	沖縄国税事務所設置、査察官5名を配置	3.7	名古屋国税局に査察部を設置
55.5	脱税犯の実刑判決が言い渡される(昭和45年以来10年ぶり、 以後、毎年実刑判決が言い渡される)	11.4	「大蔵省」が「財務省」に
56.5	罰則整備法施行に伴い脱税犯の懲役刑の上限が3年から 5年に引き上げ	12.7	東京国税局に査察開発課、査察国際課を設置
		13.7	大阪国税局に査察開発課、査察国際課を設置

**次回例会案内／6月23日（水）「花と緑のまちづくり」**

**元東山植物園 園長 坂梨一郎氏**